

令和3年度 共同募金助成事業 申請団体を募集します

■助成対象団体

越前市内の特定非営利活動法人、福祉団体やボランティア団体で、通常の活動場所が越前市内であること。

■助成対象事業

公的補助金や他の財源で賄うことができない次の事業

- ① 地域福祉の推進を目的とした事業
- ② ボランティア活動の振興を目的とした事業
- ③ その他、共同募金運動の趣旨に調和し、本会が認めた事業

自分のまちを少しでも良くしようとがんばっている団体。法人格の有無や助成金額、組織の大小は問いません。(ただし、毎年、慣例的に行われる事業は、助成基準を引き下げ、又は助成できないことがあります。)

※次のような事業は対象にしません。

- (1) 設立開始後1か年を経過しない団体が行なう事業
- (2) 政治、宗教、組合等の運動の手段として行う事業や営利のために行う事業

■助成対象事業実施時期

令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)に実施する事業

■助成金額

- ① 1事業10万円以内(対象経費の75%を限度とする)
- ② 1団体あたり10万円を限度とする。ただし、募金実績及び助成対象事業の決定数等により、助成金額の限度額を引き下げることがある。

※活動に直接かかる事業費が対象。

団体運営にかかる経常経費(水道光熱費、人件費、ボランティア活動保険など)や、特定の飲食費は対象外。

■募集期間

令和2年4月1日(水)～令和2年5月31日(日)

■審査方法

助成団体および助成額は、運営委員会において審査決定します。

審査結果の通知については、申請全団体に対して文書で通知します。



赤い羽根共同募金 越前市共同募金委員会

〒915-0221 越前市杉尾町 1-27-1 越前市社会福祉協議会 総務管理部内
TEL42-0300 / FAX42-0062 ※ 地域福祉部でもお申込みいただけます。